

新・琵琶湖文化館整備推進事業に係る増額補正について

1 概要

新・琵琶湖文化館については、令和9年12月に大津市浜大津での開館を目指し、PFI手法(BTO方式)により、整備を進めているところ。

このたび、事業契約に定める物価スライドに係る増額費用および壁画「舍利供養」の移設に係る費用について、9月議会で上程するもの。

2 増額補正の内容

補 正 内 容	R7	R8(債務負担)
① 物価スライドによる建設工事費の増加	226,939千円	529,886千円
② 壁画「舍利供養」の移設工事費の新規計上 (内訳) PFI事業分 県直執行分	18,903千円 (0千円) (18,903千円)	65,461千円 (30,668千円) (34,793千円)
合 計	245,842千円 (起 221,300 ⊖ 24,542)	595,347千円 (起 532,100 ⊖ 63,247)

※PFI契約額 変更前 11,003,738,143円[約110億円:整備71.8億円+管理等38.2億円]
変更額 787,493,000円[約 8億円:整備 8.0億円+管理等 0.0億円]
変更後 11,791,231,143円[約118億円:整備79.8億円+管理等38.2億円]

3 増額の理由

① 物価スライドによる建設工事費の増加 [R7:226,939千円、R8(債務):529,886千円]

○変更内容

事業契約書第97条の規定により、入札月の前12か月分の指標値と着工月の前12か月分の指標値を比較し、算出した改定率を建設工事費の総額に乗じて、物価変動に基づくサービス購入料の改定を行うもの。

入札月(R4.5~R5.4)	着工月(R6.3~R7.2)	改定率(着工月/入札月)
125.550	140.000	111.509%

※ 指標値は、(一財)建設物価調査会の「建築費指数(基準年:H27)」を使用。

※ 今後、契約に基づく物価スライドがあった場合、増額の可能性がある。

② 壁画「舍利供養」移設工事費の新規計上 [R7:18,903千円、R8(債務):65,461千円]

○9月補正に上程する理由

令和4年2月に新文化館への移設を公表した壁画「舍利供養」について、令和7年3月策定の実施設計をもとに、各工事工程に関わる事業者や専門家の助言を受けながら移設手法を精査した結果、壁画が荷重や振動に耐えられるよう、安全に配慮した移設手法が必要となることが判明した。このため、壁画等の補強を行うことが必要となり、当初令和8年度を予定していた移設工事着手を令和7年11月からに前倒しするもの。

○壁画「舍利供養」移設の全体像（総事業費）

（単位：千円）

年度	予算額	業 務 内 容	執行区分
R7	4,081	画面養生 養生和紙で壁画画面保護処置	県
	14,822	移設準備工事 壁画取り外し、鉄枠等補強、公道輸送台車に積載、壁画搬出に係る現文化館の部分解体・修復	
R8	19,762	新文化館建物構造強化等 新文化館への壁画設置に使用する吊元鉄骨の設置	PFI
	30,668	壁画公道輸送 壁画の公道輸送	県
	8,909	新文化館搬入台製作・設置 搬入用開口部との段差を解消する搬入台を製作・設置	
	3,850	壁画設置工事 吊元を使用した壁画の設置	県
	15,031	画面養生除却 壁画養生和紙の除却	県
R9	2,651	画面養生除却 壁画養生和紙の除却	県
計(9月補正)	84,364	※ 着色セル部は、令和8年度または令和9年度当初予算で計上する業務 ※ 壁画移設費用は、要求水準書において県の負担とすることを記載	
計(総事業)	99,774		

○壁画移設の特殊性

壁画を安全に移設するにあたって生じた課題に対し、以下の対応が必要となる。

◆壁画の補強による重量増

- ・壁画（土壁）の経年劣化が進行しており、壁画に設置された既存の木枠では、壁画を斜めの状態で輸送することや、新文化館への設置時に吊り上げを行う際の荷重や振動に耐えられず、破損のリスクが高いことが判明。
- ・このため、令和7年度中に壁画の補強工事（既存の木枠ごと鉄枠で四方を囲み固定、壁画裏面にも緩衝材を敷き詰めコンパネで蓋をする等）を実施することで、最も懸念される壁画のたわみや捻じれによる破損（瓦解）を防止する。

◆壁画の重量増(4トン→8トン)に伴う建物構造強化等

- ・建物開口部から搬入可能な小型クレーンで吊り上げ、設置する方法を当初想定していたが、壁画重量の増加に伴いクレーンの耐荷重を超過することが判明。
- ・このため、建物構造に予め吊元を設置し、吊り上げる方式に変更する。

4 これまでの経過および今後のスケジュール

- ・令和4年11月 入札公告
- ・令和5年5月 入札提出書類の提出期限
- ・令和5年7月 落札者の決定および公表
- ・令和5年10月 事業契約の締結
- ・令和7年3月 実施設計完了
- ・令和7年3月 着工
- ・令和7年4月～ 杭工事、建物基礎、免振装置、躯体工事等
- ・令和7年8月 1階床下躯体工事
- ・令和7年11月 壁画移設工事開始
- ・令和8年6月～ 屋根工事、外壁仕上げ、設備工事、内装工事等

- ・令和8年7月 壁画輸送・設置
- ・令和9年3月 竣工
- ・令和9年12月 新・琵琶湖文化館開館
- ・令和10年度 現・琵琶湖文化館解体設計(予定)
- ・令和11年度 現・琵琶湖文化館解体(予定)

(参考)

OPFI事業の概要

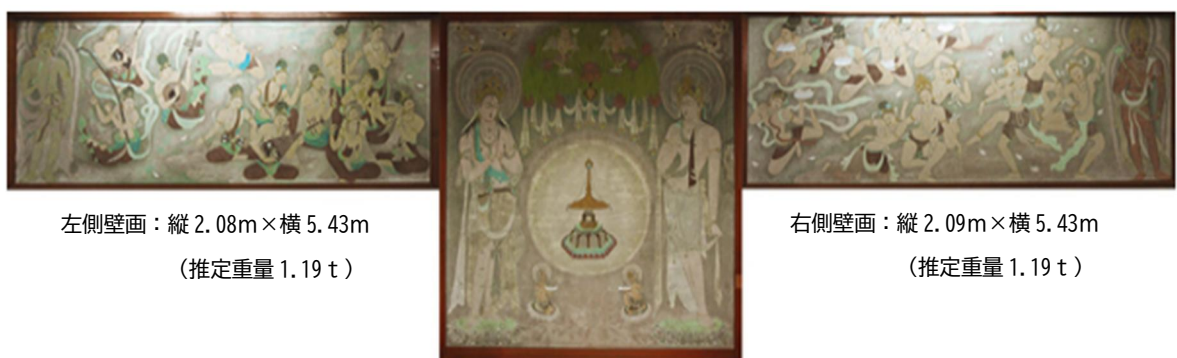
- (1)事業名 滋賀県立琵琶湖文化館整備事業（PFI事業）
- (2)事業場所 大津市浜大津五丁目1-1
- (3)目的 施設整備、維持管理および文化観光等に係る業務
- (4)契約の相手方 株式会社琵琶湖C&S 代表取締役 田村和彦(大津市別保一丁目15番38号)
- (5)事業期間 令和5年10月13日から令和24年3月31日まで
- (6)契約額

増額時期	契約額			増額	主な増額の要因
	総額	(整備)	(管理等)		
契約当初(令和5年10月)	約108億円	(69.9億円)	(38.1億円)	—	—
変更契約(令和7年3月)	約110億円	(71.8億円)	(38.2億円)	2.0億円	物価スライド、地震動解析に伴う建物地下構造の強化等
令和7年9月補正	約118億円	(79.8億円)	(38.2億円)	8.0億円	物価スライド、舍利供養移設に係る建物構造の強化等

○壁画「舍利供養」の概要

- (1)名称 「舍利供養」杉本哲郎画伯（昭和24年制作）
- (2)現設置場所 琵琶湖文化館（昭和35年県立産業文化館から移設）
- (3)構成 3面(中央画面+左右脇画面)
- (4)推定重量 約8トン（補強後）
- (5)評価額 1.2億円

琵琶湖文化館壁画「舍利供養」は海外でも評価の高い宗教画家である杉本哲郎画伯の代表作。昭和24年（1949）に平和を祈念する絵画として、県立産業文化館において製作され、昭和35年（1960）に琵琶湖文化館へ移設。中央画面と左右脇画面の3面で構成される巨大壁画



左側壁画：縦2.08m×横5.43m
(推定重量1.19t)

右側壁画：縦2.09m×横5.43m
(推定重量1.19t)

中央壁画：縦4.09m×横3.81m
(推定重量1.42t)